

(仮称) 花と緑のわがまちづくり助成制度

目的；(仮称) 花と緑のわがまちづくり助成制度は、花と緑と自然のまちづくりを推進するため、市民、事業者による花と緑のまちづくり活動を支援することを、目的とします。

内容；花と緑と自然のまちづくりを推進するため、街かどに草花等を植え、潤いのあるまちづくりをする自治会等に対し、経費を助成します。

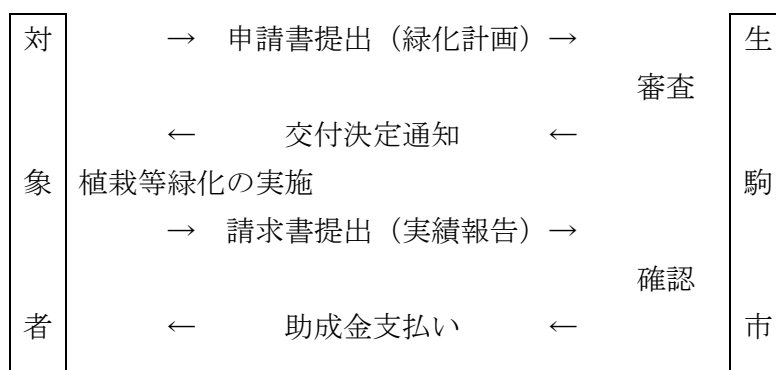
対象；市内の公園、学校、公民館、集会所、街路樹の植樹柵等の公共的な場所における人の目にふれる緑化が対象です。

対象者；1年を通じて花や樹木(低木)による緑化に取り組もうとする自治会、管理組合、地域の緑化グループ、事業所に対し助成します。

対象物品；花苗、種、樹木(低木)、プランター、土、肥料等

助成額；1つの申請者に対し、100,000円/年以内

フロー；



その他；助成対象者には、原則として(仮称)花と緑の景観まちづくりコンテストに参加していただきます。

メリット

- ・ 助成対象物品が拡大されることで制度利用者の汎用性が高まります。
- ・ 地域で独自性のある緑化を図ることができます。
- ・ 緑化計画をたてることにより、景観的にもよりすぐれた緑化を推進できる。

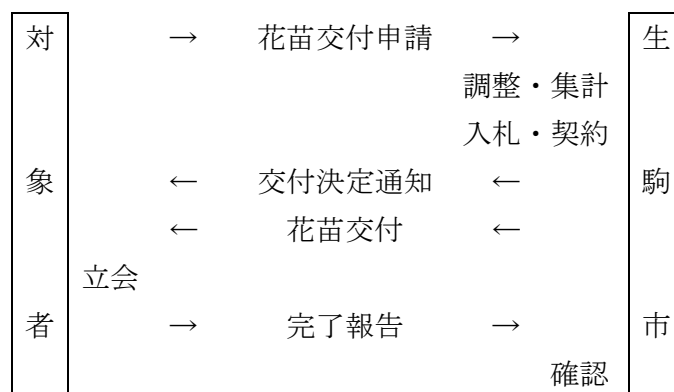
花苗交付制度（現行制度）

趣 旨；潤いとやすらぎのある快適な都市空間を創出するため、積極的に花づくりによる緑化に取り組もうとする者に対し、予算の範囲内において花苗を交付します。

対 象；花と緑のまちづくりを推進し、公園その他公共の場所において、積極的に花づくりによる緑化に取り組もうとする自治会その他市長が認める者。

内 容；1つの交付対象者が花づくりを行おうとする場所1箇所につき、一会計年度当たり3回以内とし、1回に交付する花苗の数は50,000円以内の金額で購入できる数。

フロー；



春（5月交付分）・秋（11月交付分）それぞれに申請を受け付けます。

花苗交付の実績

平成14年度	47自治会	37,054株
平成15年度	50自治会	39,140株
平成16年度	48自治会	40,604株
平成17年度	50自治会	44,145株
平成18年度	51自治会	40,535株

現状

花苗交付制度は、平成8年から実施しており、この間、交付対象の花苗の充実を図るなど、花苗を交付することにより花と緑のまちづくりを推進してきました。しかしながら、昨今、土やプランターなど花苗以外の資材にまでニーズが多様化しています。

また、花苗の交付については、春と秋に業者から花苗を購入して交付しているため、早期に申請をいただく必要があります。